

「企業誘致に係る Web 広告制作・掲載業務」にかかる質問への回答

『経済系 Web メディアについて』

- Q. 経済系 Web メディアとあるが、経済系の判断基準を教えてください。「サイボウズ式」「ライフハッカー [日本版]」「リクナビ NEXT ジャーナル」のようなサイトかと思いますが、これらは正しいでしょうか？
- A. 様々な企業の拠点を神戸市に誘致するために実施しますので、この目的を達成するために効果的なメディアをご選定ください。
- Q. 「読者数 300 万人以上のメディア」とは？UU 数という認識でいいでしょうか。複数のメディアを合わせても読者数 300 万人という考えは可能でしょうか。
- A. UU 数とほぼ同じと考えてくださってかまいません。Web メディアに記事型広告自体を掲載することを想定していますので、複数メディアを合わせた読者数は想定していません。
- Q. 多くの場合メディアのレギュレーション（デザイン）に合わせた構成になると思われます。「インパクトのある記事型広告」とありますが、インパクトのある表現が可能な経済系 Web メディアを選定するという理解でよろしいでしょうか。
- A. その理解で結構です。
- Q. 若いビジネスパーソンとはどの年齢層なのか、イメージはございますでしょうか？
- A. 20～30 代をイメージしています。

『委託期間、掲載期間等について』

- Q. 契約期間、掲載日、納品日は？
- A. 契約期間は平成 31 年 3 月 31 日までです。それまでに Web への掲載してくだされば結構ですが、3 月 31 日時点で、閲覧の結果をお知らせいただきます。
- また、掲載をもって納品と見なしますが、Web 上で長期(10 年程度)に閲覧が可能な状態にあることを前提としていますので、その効果の測定（例えば閲覧回数の提供など）には委託契約終了後もご協力ください。
- Q. 掲載期間は？運用期間は？広告の掲載において、「Web 上で長期(10 年程度)に閲覧が可能な状態にあること」とありますが、広告掲載を行う媒体上のページか？神戸市の HP サーバー内か？
- A. 10 年間程度、広告掲載を行う媒体上のページで検索できる形にしてください。そのようなメディアへの掲載をご提案ください。また、ご提案された方は、制作だけでなく、掲載も含めての業務となっておりますので、掲載期間中(10 年間程度)は責任を持って運用をお願いします。

『業務の内容について』

Q. 表示保証の目途はありますか？「表示保証を達成すること」とあるが、具体的にどの程度でしょうか。

A. こちらからの指定はございません。より多くの方に見ていただけることを目的にご提案いただき、そのご提案を踏まえて事業者選定会にて審査をいたします。

Q. 誘致したい企業の規模や業種などの希望、具体的に PR したい「ビジネス環境」などはございますでしょうか？サンプルを作るにあたって、ダミーのテキストなどをいただくことは可能でしょうか？

A. 下記のサイトや、サイトから DL できるパンフレット等をご参考になさってください。ただし、具体的な PR 内容については、ご提案いただいた内容で決定するものではなく、事業者決定後にご相談させていただきます。

<https://kobe-investment.jp/>

<https://trigger.city.kobe.lg.jp/>

Q. メディア窓口とのやりとりが業務の一つとして考えて良いでしょうか？その際、メディアから料金が発生した場合は実費となりますでしょうか？それとも委託料金の中からの支払いでしょうか？

A. Web 広告の制作・掲載業務を委託するものですので、掲載先メディアと調整が必要な場合はメディア窓口とのやりとりも業務の一つになると考えています。制作費、掲載費も含め、すべて委託料金に含まれます。

Q. 「記事型広告」にもさまざまな種類がございますが、どのようなイメージでしょうか？一般に言うランディングページ型のウェブサイトでしょうか？メディアに出す用に随時制作・カスタマイズを行うような感じでしょうか？記事数はこちらで決める形で宜しいでしょうか？広告代行を行うにあたって、SNS やサーバ情報などは頂くことは可能でしょうか？

A. Web メディアに記事広告自体を掲載することを考えています。よって、SNS やサーバ情報が必要になる広告は想定しておりません。

Q. 過去に同様の業務を実施されたことがありますか？

A. ②同様の業務ではありませんが、過去に Web メディアに記事型広告を掲載した事例がございます。

<http://www.itmedia.co.jp/business/articles/1611/14/news002.html>

Q. 2次利用についてはどのようにお考えでしょうか？

A. 記事広告の文章、画像、グラフィックデザイン等について、例えば神戸市が作成しているホームページやパンフレットへの転載、各種展示会、セミナー等で利用するパネルへの活用、広告記事抜き刷りリーフレットの作成等を考えております。